

第7回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年11月25日 午後4時45分
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 102会議室
- 3 出席委員 16名

会長	1番	甲斐梅男	会長代理	2番	藤田忠義
農業委員	3番	藤木洋子	農業委員	4番	松本さとみ
農業委員	5番	黒木優子	農業委員	6番	渡邊 恵
農業委員	8番	米倉浩幸	農業委員	10番	太田保義
推進委員	1番	飯干豊昭	推進委員	2番	田中春男
推進委員	3番	小笠秀哉	推進委員	4番	興梠千恵美
推進委員	5番	畦池港	推進委員	6番	小貫峰重
推進委員	7番	渡邊巳鶴	推進委員	8番	木村俊一
- 4 欠席委員 2名

農業委員	7番	飯干浩一	農業委員	9番	坂本建吾
------	----	------	------	----	------
- 5 議事内容
 - 議案第17号 農地法第3条の許可について
 - 議案第18号 非農地判断の承認について

事務局長	ただ今から第7回農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に5番と6番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第17号農地法第3条の許可の1番について事務局より説明をお願いします。
事務局	(議案第17号農地法第3条の許可の1番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
太田委員	渡人は元々母親と暮らしておりましたが、母が亡くなったあとは弟と二人で暮らしております。受人は病院に勤務しており、兼業農家となります。今回は渡人がこれ以上耕作できないという理由により受人に依頼があったようです。申請地は2筆あり、1筆は隣に受人の父の農地があり、もう1筆は受人の自宅に隣接しております。 特に問題ないかと思しますのでご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第17号の2番について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第17号農地法第3条の許可の2番について説明)
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
興梠委員	渡人は林業と農業を営んでおり、受人は役場に勤務しております。申請地は受人の家の隣に位置し、受人の庭を通らないといけなため、かなり前に受人の父親と売買しており、受人の世帯が利用しておりました。受人の父親が亡くなったため、今回正式に所有権を移転するということになったようです。 特に問題ないかと思しますのでご審議のほどよろしくをお願いします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。続きまして、議案第18号非農地判断の承認について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議案第18号非農地判断の承認について説明)

議長	では、担当委員の説明をお願いします。
黒木委員	対象地についてですが、元々は今回の所有者の父親の家が対象地に隣接しておりましたが、昔家と農地が土砂災害の被害にあい、この家から出ておりました。それ以来この農地も利用されておらず、所有者が夫と一緒に草刈りもしておりましたが、現状は資料の写真のような状況となっております。下の写真に道がありますが、ここから上がっていったところに家がありました。 非農地ということで問題ないかと思しますのでご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。
太田委員	田ということですが、昔は水はどうしていのでしょうか。
黒木委員	水が出るところがあったとのことでした。
議長	他に意見はないでしょうか。なければ議決を取りたいと思います。賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	では承認とします。本日の議事は以上です。その他として何かありますでしょうか。なければ終了いたします。
事務局長	以上を持ちまして、第7回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人_____

議事録署名人_____